

## **(参考) 東北大学同窓会の設立の仕方**

**東 北 大 学 萩 友 会**

**平成30年4月 現在**

# 【 東北大学同窓会の設立の仕方 】

## ■はじめに

本書は、本学の同窓生が新規に同窓会を設立する際、参考としていただくために作成した「新規同窓会の設立の仕方」と、全学同窓会である「東北大学萩友会（しゅうゆうかい）への登録手続きのご案内」です。

ぜひ参考にいただき、同窓会の組織化、活性化にご活用ください。

### 《東北大学萩友会（しゅうゆうかい）》

東北大学萩友会（以下、「萩友会」という。）とは、本学の卒業生、在校生、在校生の家族、教職員などの本学関係者を会員として会員相互の親睦と交流を支援し、発展を目指す会として、本学の創立 100 周年を迎えた 2007 年に発足した校友会組織です。

なお、萩友会運営の基礎団体として、「基礎同窓会」があり、この基礎同窓会は、「部局別同窓会（25 団体）」、「登録同窓会（33 団体）」、「年次別同窓会」の 3 者で構成されています。部局別同窓会と登録同窓会については、別紙 1 の同窓会一覧又は別添「萩友会プレミアム会員募集のお知らせ」の裏面をご覧ください。

### 《登録同窓会》

登録同窓会とは、萩友会の基礎同窓会の 1 つで、会員により組織される同窓会等のうち、萩友会に登録した同窓会をさし、現在 33 団体（別紙 1 の同窓会一覧参照）が登録しております。地域や会社単位のほか、学生時代の寮やサークル単位の同窓会・OBOG 団体でも登録が可能です。

萩友会に登録すると、萩友会 HP 等への同窓会情報の掲載のほか、萩友会会報誌の送付、本学の一部施設の使用料等の割引などの特典があります。（詳細は下記 ■ 2. 萩友会への登録手続きのご案内を参照。）

## ■ 1. 新規同窓会の設立の仕方

新規同窓会の設立にあたっては、地域、会社、サークル、団体組織など、個々の事情や規模に鑑みて自由に同窓会を設立いただけます。

ただし、設立した同窓会の管理・運営にかかる業務や費用などは、すべて設立する団体によるものとなりますのでご注意ください。

なお、萩友会では、同窓会設立の際のモデルケースとして、萩友会の登録同窓会の1つである「東北大学 関東 萩友会」や「東北大学 関西 萩友会」の規約をベースに、新規同窓会設立用の規約の雛形(別紙2の規約例を参照)を作成しておりますので、参考としてください。

また、同窓会の名称については、任意に設定が可能ですが、「東北大学〇〇萩友会」のように、ぜひ、名称の中に「萩友会」という文言を含んでいただければ幸いです。

(名称例：〇〇萩友会、〇〇会社萩友会、〇〇サークル萩友会。〇〇は、地域・会社・サークル団体名など。)

このほか、設立にあたり、ご不明な点などありましたら、お気軽に萩友会事務局(TEL：022-217-5059、E-mail：alumni@grp.tohoku.ac.jp)までお問い合わせください。規約作成上のアドバイスや各種同窓会の連絡先情報などをご案内させていただきます。

**〈ご協力のお願ひ〉** 同窓会を設立しましたら、ぜひその情報を萩友会事務局までお寄せください！

萩友会にてトピックスとして取り上げさせていただきますとともに、萩友会へのご登録をご案内させていただき、相互の連携を強めていきたいと存じます。

萩友会への登録手続きや登録した場合の特典、ご協力をお願いする事項について、詳しくは、下記■2の萩友会への登録手続きのご案内をご参照いただき、登録のご検討をいただければ幸いです。

なお、新設ではなく、既設の同窓会についても、萩友会への登録を希望される場合は、ぜひ萩友会事務局までお問い合わせください。

## ■ 2. 萩友会への登録手続きのご案内

東北大学萩友会登録同窓会への登録を希望される場合は、下記によりお手続きください。

### 【手続きから登録までの流れ】

(1) 「東北大学萩友会登録同窓会入会申込書」を萩友会事務局までご提出ください。

(添付書類)

- ・ 会則（会則等がない場合は提出不要）
- ・ 活動概要書類

（活動概要が分かる参考資料（A4サイズ1～2枚程度）  
会報・記念誌・ホームページ等があれば添付してください。）

(2) 東北大学萩友会事務局にて内容確認

(3) 東北大学萩友会理事会・代議員会（※1）で審議・承認（年1～2回程度開催）

(4) 正式登録（※2）のお知らせ

※1

- ・ 理事会・代議員会は、年1～2回程度の開催となっているため、お申込の時期により、登録までお時間がかかる場合がございます。

※2

- ・ 登録同窓会として承認後、萩友会のHP・入会案内チラシ等に事務局の情報を掲載いたします。
- ・ 登録同窓会として承認されると、年に2回発行される萩友会の会報誌の発送のほか、東北大学百周年記念会館川内萩ホールや片平キャンパス北門会館エスパスなどの使用料金割引などの特典があります。
- ・ 萩友会の登録同窓会の一員として、萩友会運営に参画いただく代議員1名をご推薦いただきます。代議員は、年2回開催の理事会・代議員会へのご出席をお願いしております。

（代議員としての報酬及び会議出席にかかる旅費は不支給）

### 【お問い合わせ】

東北大学萩友会（しゅうゆうかい）事務局（東北大学総務企画部社会連携課校友係）  
〒980-8577 仙台市青葉区片平2-1-1  
TEL:022-217-5059 FAX:022-217-5910、E-mail alumni@grp.tohoku.ac.jp

## 登録同窓会

登録同窓会とは、東北大学校友会に登録した同窓会のことです。地区単位、会社単位、本学の一部施設の使用料等の割引などの特典があります。詳しくは校友会事務局までお問い合わせください。

## ■東北大学機械系同窓会

会長：佐々木久臣 事務局：武井 康子  
TEL：022-795-6926

## ■技術士青葉会

会長：荒野 詰也 事務局長：瀬尾 勝之  
TEL：043-287-3974 FAX：043-287-3974

## ■技術校友会

会長：松野 健(理事長) 事務局：宮代 文夫(理事)  
TEL：045-472-4017

## ■SKK同窓会(仙台工業専門学校同窓会)

会長：石井 敏夫 事務局長：若生 豊多  
TEL：022-233-6349

## ■交換留学生同窓会

会長：花輪 公雄 事務局長：酒井 祐輔  
TEL：022-795-7820

## ■東北大学男声合唱団OB会

会長：岡崎 光治 事務局：境田 清隆  
TEL：090-3754-9339

## ■東北大学交響楽団同窓会

会長：鈴木 磨郎 事務局：橋本 建哉  
TEL：022-712-3274

## ■東北大学混声合唱団同窓会「秋の子」

会長：茂木 容子 事務局：寺沢 幹緒  
TEL：022-248-1135 FAX：022-248-1135

## ■東北大学函南会(清艇部同窓会)

会長：遠藤 政夫 事務局長：曾根 原理  
TEL：022-217-5041

## ■東北大学校友会卓球部 後援会

会長：井口 泰孝 事務局：篠田 弘造  
TEL：022-217-5624

## ■富士通校友会

会長：坂井 賢一 事務局：松本 孝之、橋爪 耀平  
TEL：03-6252-2582

## ■日本東北大学華英会

会長：呉 煥友 事務局：張 海燕  
TEL：090-9636-2890  
E-mail：wuhuanyou1@hotmail.com

## ■ニューヨーク校友会

会長：白田 正樹 事務局長：阿多 弘康  
TEL：+1-718-902-5546  
E-mail：adm-shuyukai-ny@googlegroups.com

## ■東北大学インドネシア同窓会

会長：Sri Harjanto 事務局：Hasanudin Abdura Khman  
所在地：TL MALIGI RAYA LOT Q-3 K II C, ICARAWANG, INDONESIA  
TEL：+62-267-8450123 FAX：+62-267-8450125

## ■東北大学タイ校友会

会長：Ruttikorn Varakulsiripunth 事務局：Parichat Wetchayont  
E-mail：thailand.office@grp.tohoku.ac.jp

## ■日本東北大学韓国同窓会

会長：全炳台

## ■全学同窓会台湾同窓会

## ■日本東北大学中国校友会

会長：薛其坤 幹事長：余京智 事務局：清華大学物理系  
TEL：+86-10-62781564 FAX：+86-10-62781604  
E-mail：yu-jz@tsinghua.edu.cn

## ■モンゴル校友会

会長：Darjaa Ts. - National University of Mongolia  
事務局：Batkhishig B. - Mongolian University of Science and Technology  
TEL：+976-99-841522  
E-mail：bkhishig@must.edu.mn

## ■北海道同窓会連合会

会長：富岡 公治 事務局長：中尾 天  
TEL：011-261-1388 FAX：011-261-2285

## ■東北大学旭川同窓会

会長：本間 謙二 幹事長：長谷川 明彦  
TEL：0166-65-9578

## ■むつ下北青葉会

会長：村中 一文 事務局：佐藤 貴昭  
TEL：0175-22-1111 (内線：2113)

## ■東北大学宮城校友会

会長：熊谷 満 事務局長：長谷川 史彦  
TEL：022-217-5059

## ■石彰会(石巻)

事務局：阿部 一喜代 TEL：0225-22-0138

## ■秋田県同窓会

会長：三浦 亮 事務局長：石田 泰  
TEL：018-862-2346 FAX：018-862-2353

## ■山形県全学同窓会

会長：野川 厚 事務局長：曾田 秀一  
TEL：023-631-1141 (事務局：曾田職場)

## ■福島校友会

会長：河田 亨 事務局長：菅野 輝栄  
TEL：024-558-6518(菅野自宅) FAX：024-557-0683

## ■郡山青葉会

会長：名木 昭 事務局長：村越 聡  
TEL：0243-36-1877 FAX：0243-36-1879

## ■東北大学いわき校友会

会長：田畑 豊久 事務局長：山口 弘之  
TEL：0246-27-6722

## ■東北大学関東校友会

会長：大槻 幹雄  
TEL：022-217-5059 FAX：022-217-5910

## ■栃木青葉会

会長：丸橋 武男 事務局長：遠山 恵一  
TEL：028-622-9230 FAX：028-622-9230

## ■長野県校友会

会長：山沢 清人 事務局長：塚田 芳樹  
TEL：026-243-2351 FAX：026-251-0001

## ■静岡県あおば会

会長：山村 善敬 事務局長：斎田 久人  
TEL：054-628-6155 FAX：054-628-6080

## ■東北大学関西校友会

会長：杉山 一彦  
TEL：022-217-5059 FAX：022-217-5910

## ■広島同窓会

会長：中田 高 事務局長：中田 高  
TEL：082-291-1506

## ■北社会(岡山)

事務局：佐藤 勝紀  
TEL：086-238-5305 FAX：086-238-5305

## ■徳島青葉会

会長：河村 保彦 事務局長：鈴木 良尚  
TEL：088-656-7415 FAX：088-655-7025

## ■九州校友会・青黄会

会長：片山 憲一 事務局長：松尾 茂寿  
TEL：093-692-1183 FAX：093-692-1183

## ■東北大学理学校友会

会長：寺田 眞浩  
TEL：022-795-6346

## ■薬学同窓会

会長：大島 吉輝 事務局長：富岡 佳久  
TEL：022-795-6851 FAX：022-795-6851  
E-mail：dousoukai@mail.pharm.tohoku.ac.jp  
URL：http://dousoukai.pharm.tohoku.ac.jp/index.html

## ■青葉工業会(工学部)

会長：長坂 徹也 事務局：氏家 利則  
TEL：022-795-7992 FAX：022-221-4236  
E-mail：aobakougyoukai@aoba.eng.tohoku.ac.jp  
URL：http://www.eng.tohoku.ac.jp/aoba/

## ■農学部同窓会

会長：胸井 三千夫 事務局：山本 博子  
TEL：022-757-4070 FAX：022-757-4070  
E-mail：dosokai-agr@grp.tohoku.ac.jp  
URL：http://alumni.agri.tohoku.ac.jp/

## ■国際文化研究科同窓会

会長：小野 尚之 事務局：国際文化研究科教務係  
TEL：022-795-7556 FAX：022-795-7583  
E-mail：int-dosokai@grp.tohoku.ac.jp  
URL：http://www.intcul.tohoku.ac.jp/dosokai/

## ■情報科学研究科同窓会

会長：中尾 光之 事務局：情報科学研究科教務係  
TEL：022-795-5814 FAX：022-795-5815  
E-mail：alumni@is.tohoku.ac.jp  
URL：http://www.is.tohoku.ac.jp/~alumni/alumniGIS/

## ■生命科学研究科同窓会

会長：東谷 篤志 事務局：生命科学研究科総務係  
TEL：022-217-5702 FAX：022-217-5704  
E-mail：lif-soumu@grp.tohoku.ac.jp

## ■環境科学研究科同窓会 紫水会

会長：藤田 豊久 事務局：駒井 武志  
TEL：022-795-4852 FAX：022-795-4852  
E-mail：komai@mail.kankyotohoku.ac.jp  
URL：http://dosok.kankyotohoku.ac.jp/

## ■川内親交会(旧教養部)

会長：國分 振 事務局：国際文化研究科総務係  
TEL：022-795-7541 FAX：022-795-7583  
E-mail：int-som@grp.tohoku.ac.jp

## ■金属材料研究所 研友会

会長：山口 泰男 事務局：秩父 梓  
TEL：022-215-2181 FAX：022-215-2184  
E-mail：ken-u@imr.tohoku.ac.jp  
URL：http://www-lab.imr.tohoku.ac.jp/~ken-u/

## ■加齢医学研究所研究会同窓会

会長：川島 隆夫 事務局：齋藤 秀子  
TEL：022-717-8576 FAX：022-717-8452  
E-mail：hideko.saito.a1@tohoku.ac.jp  
URL：http://www.idac.tohoku.ac.jp/idac2014\_se/alumni/

## ■流体科学研究科 流友会

会長：神山 新一 事務局長：高奈 秀匡  
TEL：022-217-5312 FAX：022-217-5312  
E-mail：shien@ifs.tohoku.ac.jp  
URL：http://www.ifs.tohoku.ac.jp/ryuyukai/

## ■多元物質科学研究科同窓会 多友会

会長：村松 淳司 事務局：多元研総務係  
TEL：022-217-5204 FAX：022-217-5211  
E-mail：tagen-soumu@grp.tohoku.ac.jp  
URL：http://www2.tagen.tohoku.ac.jp/tayukai/fixe/

## 部局別同窓会

## ■文学部同窓会

会長：森本 浩一 事務局：川合 安  
TEL：022-795-6087 FAX：022-795-6087  
E-mail：dousoukai.tohokudaigaku@gmail.com  
URL：http://www.sal.tohoku.ac.jp/index-j.html

## ■教育学部同窓会

会長：工藤 与志文 事務局長：神谷 哲司  
TEL：022-795-6137 FAX：022-795-6137  
E-mail：sed-alumni@sed.tohoku.ac.jp  
URL：https://www2.sed.tohoku.ac.jp/alumni/index.html?next

## ■法学部同窓会

会長：榊島 博志 事務局長：清水 廣行  
TEL：022-795-6181 (月・水・金：午前中) FAX：022-795-6181  
E-mail：dosokai@alumni.law.tohoku.ac.jp  
URL：http://www.law.tohoku.ac.jp/alumni/

## ■経和会(経済学部同窓会)

会長：照井 伸彦 事務局長：橋浦 隆一  
TEL：022-795-6312 FAX：022-795-6312  
E-mail：keiwakai@bh.wakwak.com  
URL：http://www.econ.tohoku.ac.jp/keiwakai/

## ■理学部数学教室同窓会

会長：高木 泉 事務局：佐々木 すみ子  
TEL：022-795-6402 FAX：022-224-4020  
E-mail：tma@kh.rim.or.jp  
URL：http://www.kh.rim.or.jp/~tma/

## ■泉秋会(理学部物理系)

会長：佐藤 繁 事務局長：新聞 駒二郎  
TEL：022-795-6492 FAX：022-795-6492  
E-mail：senshu@jimu.phys.tohoku.ac.jp  
URL：http://www.senshu.phys.tohoku.ac.jp/

## ■東北化学同窓会

幹事長：飛田 博実 事務局：横林 洋子  
TEL：022-711-8907 FAX：022-711-8907  
E-mail：mail@alumni-tohochem.sakura.ne.jp  
URL：http://alumni-tohochem.sakura.ne.jp/

## ■地質学古生物学教室同窓会(理学部地球科学系)

事務局：中村 教博・高柳 栄子・木嶋 彰子  
TEL：022-795-6635 FAX：022-795-6634  
E-mail：igps-alumni@dges.es.tohoku.ac.jp  
URL：http://dges.es.tohoku.ac.jp/igps/alumni/

## ■地理学教室同窓会

事務局：磯田 弦  
TEL：022-795-6641  
E-mail：isoda@m.tohoku.ac.jp

## ■東北生物学同窓会(理学部生物系)

事務局：渡辺 強  
TEL：022-795-6715 FAX：022-795-3683  
E-mail：twata@st.cat-v.ne.jp

## ■良陵同窓会(医学部医学科)

会長：五十嵐 和彦 事務局長：八木 巻一男  
TEL：022-717-8181 FAX：022-273-6011  
E-mail：office@alumni.med.tohoku.ac.jp  
URL：http://www.med.tohoku.ac.jp/gonryu-alumni/

## ■医学部保健学科同窓会

会長：菅原 明 事務局：小野 弘子  
TEL：022-717-7903 FAX：022-717-7910  
E-mail：hoken@alumni.med.tohoku.ac.jp  
URL：http://www.hoken.alumni.med.tohoku.ac.jp/index.html

## ■歯学部同窓会

会長：大内 光太郎 事務局長：虻江 勝(専務理事)  
TEL：022-267-8855 FAX：022-267-8857  
E-mail：info@tohoku-dent-alum.jp  
URL：http://www.tohoku-dent-alum.jp/

卒業後に東北大学、東北大学校友会、各部局別同窓会から情報を発信して参りますので、引っ越し・就職等により、連絡先が変更となった際にはお手数ですが校友会事務局及び上記所属同窓会へご連絡いただければ幸いです。

《注》本規約は、同窓会設立のための会規約のサンプル、一例です。

このサンプルでは、同窓会の会費徴収にかかる条文が盛り込まれておりません。

会費の条項のほか、個々の事情により必要な条項を適宜盛り込み制定ください。

\*\*\*\*\*

## 東北大学〇〇萩友会規約（例）

制定 平成〇年〇月〇日

（名称）

第1条 この会は、東北大学〇〇萩友会（以下、本会）と称する。

（事務局）

第2条 本会の事務局は、会長の指定する場所に置く。

（目的）

第3条 本会は、会員相互の交流と親睦を図り、また会員と大学との互惠関係のもと、社会・文化の発展に貢献することを目的とする。

（事業）

第4条 本会は前条の目的を達するため、以下の事業を行う。

- 一 東北大学と会員間及び会員相互間の交流及び親睦に寄与する事業
- 二 東北大学に対する協力事業
- 三 その他本会の目的を達するために必要な事業

（会員）

第5条 本会は、〇〇地域（または県、市町村など）に住所または職場を有するもの（その他、職域、部活動OB等）で、次に掲げる者をもって会員とする。

- 一 東北大学の学部卒業生・研究科修了生及び在籍した者
- 二 東北大学の役員、教職員
- 三 東北大学の役員、教職員であった者のうち、本会に入会を希望する者
- 四 東北大学の諸活動に理解があり、貢献・協力のあった者で、会長が認めた者
- 五 その他、東北大学に関係のある者で、会長が認めた者

(役員会)

第6条 役員会は、会長、副会長及び代表役員をもって組織し、会長が招集する。

2 役員会の議長は、会長をもって充てる。議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、議長があらかじめ指名する副会長がこれにあたる。

3 役員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 会長の選任に関する事項
- 二 規約の改廃に関する事項
- 三 事業の実施に関する事項
- 四 その他会長が必要と認めた事項

(役員構成)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 副会長 若干名
- 三 代表役員（または幹事等） ○○名程度

(会長)

第8条 会長は役員会に諮って決定する。

2 会長は、会務を総理し、本会を代表する。

(副会長)

第9条 副会長は代表役員その他の会員のうちから会長が指名し、役員会の承認を得て決定する。

2 副会長は、会長を補佐し、会務の執行を総括する。

(代表役員)

第10条 代表役員は本会会員の中から総会に於いて選任する。

2 代表役員は、役員会を構成し、第6条第3項に掲げる事項を審議する。

(任期)

第11条 会長、副会長及び代表役員の任期は、2年とする。ただし、補欠の任期は前任者の残任期間とする。

2 会長、副会長及び代表役員は、再任することができる。

(雑則)

第12条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附則

1.この規約は、平成○年○月○日から施行する。